

| 会 議 概 要 書 | |
|---------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和4年度第2回袋井市国民健康保険運営協議会 |
| 担 当 部 課 名 | 市民生活部保険課 |
| 会 議 の 開 催 日 時 | 令和5年1月26日（木）午後1時25分～午後3時 |
| 会 議 の 開 催 場 所 | 袋井市役所3階301会議室 |
| 出 席 者 | 袋井市国民健康保険運営協議会委員 12人 （被保険者代表4人、保険医・薬剤師代表2人、公益代表4人、被用者保険代表2人） 袋井市長 事務局 9人 （市民生活部長、保険課4人、健康づくり課2人、納税課2人） |
| 議 題 | 報告事項 1 国民健康保険事業の状況について 2 令和5年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について 3 令和5年度国民健康保険制度改正について 4 保険者努力支援制度の評価指標について 5 袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画の進捗状況について 審議事項 1 令和5年度袋井市国民健康保険運営方針について |

| 概 要 | |
|-----|---|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等 |
| 事務局 | 1 開会 （定足数の確認） 委員14名中12名の方が出席しているため、袋井市国民健康保険運営協議会規則第5条（委員の半数以上の出席）の規定により、本日の会議は成立していることを報告した。 |
| 市長 | 2 保険者あいさつ 新型コロナウイルスの感染者が多い状況は続いている。皆様には、感染を止める一方で、活動はできるだけ止めないという難しい対応であるが、引き続きお願いしたい。 本市の保険給付費は、令和3年度は前年度比6.8%増となり、コロナ禍前の令和元年度より一人当たりの保険給付費が伸びている状況で、今年度もこの傾向は続いている。 国民健康保険税は、県内の保険料水準の統一を見据え、令和4年度から令和6年度までの3年間で段階的な改定をしており、令和5年度も引き上げとなるため、市民の皆様の理解をいただくよう努めていく。 本日は、令和4年度の国民健康保険事業の実施状況などの報告や令和5年度の事業運営方針について審議をいただく。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。 |

| 概 要 | |
|-----|---|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等 |
| | <p>3 諮問 市長から会長へ諮問書の提出</p> |
| 会 長 | <p>4 会長あいさつ</p> <p>本年度、市では14年ぶりに税率、税額を引き上げた。本日は、今年度の事業実施状況などについて報告がある。審議事項では、来年度の事業指針となる市の国民健康保険事業運営方針について説明がある。委員の皆様からの意見をいただきながら答申書を作成したいと考えている。皆様の忌憚のない意見をお聞かせいただきたい。</p> |
| | (市長退席) |
| 事務局 | <p>5 議事 報告事項1～5について事務局から説明</p> |
| 委員 | <p>(質問)</p> <p>被用者保険の適用拡大に伴い、被保険者の年齢構成や今後の医療費支出などに今後何らかの影響が考えられるのか。</p> |
| 事務局 | <p>(回答)</p> <p>昨年10月から11月までの社会保険加入による国保の脱退状況は、令和4年度は2か月で520人、令和3年度の同時期では386人で、昨年度に比べて、脱退した方が134人増えている状況であった。</p> <p>被用者保険の適用拡大に伴って、パートやアルバイトで働いていて国保に加入している方が、脱退するということが出てくる。比較的若年層が減少となり、被保険者全体に占める高齢者の割合がさらに高くなるのではないかと予測している。</p> <p>医療費支出への影響については、被保険者数の減少に伴い、医療費総額は減少が見込まれるが、一人あたりの医療費は増加する傾向が続くものと考えている。</p> |
| 委員 | <p>(質問)</p> <p>本市の一人当たりの納付金はどの程度になるのか。県内での位置づけはどれくらいか。</p> |
| 事務局 | <p>(回答)</p> <p>令和5年度の1人当たりの納付金は、13万8,820円となっている。県の平均は、14万2,047円で、本市は県平均より低い状況となっている。</p> |
| 委員 | <p>(質問)</p> <p>10ページ①保険者共通の指標の1は、対象者に対して、受診率や指導者数を上げていくことが、評価につながるということか。</p> |
| 事務局 | <p>(回答)</p> <p>そういうことになる。</p> |

| 概 要 | |
|-----|--|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等 |
| 委員 | (質問) 特定保健指導が81.1%という高い実施率となる具体的取組は何か。 |
| 事務局 | (回答) 対象者との面談による健診結果の返却と合わせて保健指導を実施している。来所できない場合は、訪問指導や電話連絡により保健指導利用につなげている。 |
| 委員 | (質問) 12ページのSからDまでの区分や達成基準は、市独自のものか、それとも共通の基準があるのか。 |
| 事務局 | (回答) 市独自のものである。 |
| 委員 | (質問) 14ページのジェネリック医薬品の種類の追加について説明をお願いしたい。 |
| 事務局 | (回答) これまでは、生活習慣病関連のジェネリック医薬品を中心としていたが、使用頻度が高いもの、先発医薬品との差額が大きいものを抽出して19種類を追加した。 |
| 委員 | (質問) 助成対象外となっている検査項目を選択する人間ドック受診者の中には助成申請をしない方がいる。検査項目の見直しや助成申請ができるよう広くPRしてもらいたい。 |
| 事務局 | (回答) 検査項目は、受診する方の健康状態により選択をしているところもある。 健康づくり課では、未受診者への通知や人間ドック受診者から結果を提出いただきシステムに登録するといった受診率向上の取組を行っている。 |
| 事務局 | 審議事項1について事務局から説明 |
| 委員 | (質問) 17ページの(5)啓発、広報事業の推進について、給付を受ける権利がある方にはしっかりと給付が届く広報活動をしっかりとやっていただきたい。 |
| 事務局 | (回答) 様々な方法により積極的に情報提供を行っていきたい。 |
| | (全ての議事が終了) |

| 概 要 | |
|-----|---|
| 発言者 | 議事の経過、発言内容等 |
| 会長 | 市長からの諮問に対する答申書について、事務局と私で素案を作成し、委員の皆様から意見を反映をした上で、答申していきたい。 |
| 委員 | 異議なし |
| 事務局 | 6 その他 事務局から事務連絡 |
| 事務局 | 7 閉会 |